

半 期 報 告 書

(第94期中) 自 平成27年4月1日
至 平成27年9月30日

株式会社 池田泉州銀行

(E03579)

第94期中（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 池田泉州銀行

目 次

	頁
第94期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【主要な設備の状況】	21
2 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【株価の推移】	23
3 【役員の状況】	23
第5 【経理の状況】	24
1 【中間連結財務諸表等】	25
2 【中間財務諸表等】	56
第6 【提出会社の参考情報】	67
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	68

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年11月26日

【中間会計期間】 第94期中(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社池田泉州銀行

【英訳名】 The Senshu Ikeda Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤 田 博 久

【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町18番14号

【電話番号】 大阪(06)6375局1005番(代表)

【事務連絡者氏名】 企画部長 入 江 努

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社池田泉州銀行 企画部

【電話番号】 大阪(06)6375局3595番

【事務連絡者氏名】 企画部長 入 江 努

【縦覧に供する場所】 該当事項ありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度中間 連結会計期間	平成26年度中間 連結会計期間	平成27年度中間 連結会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	53,911	49,940	55,080	104,315	112,586
連結経常利益	百万円	7,105	9,476	10,187	17,570	20,872
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,604	8,078	8,692	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	16,678	17,537
連結中間包括利益	百万円	1,116	18,346	△1,077	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	9,236	44,865
連結純資産額	百万円	181,523	203,581	242,131	190,415	227,607
連結総資産額	百万円	5,163,462	5,421,114	5,405,331	5,352,880	5,515,454
1株当たり純資産額	円	3,603.07	4,065.22	4,448.45	3,788.83	4,604.79
1株当たり中間純利益金額	円	117.16	168.86	170.86	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	348.64	366.61
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.33	3.58	4.34	3.38	3.99
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	164,007	31,671	△113,397	284,995	52,635
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△83,839	23,753	139,532	△183,507	287,618
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△53	△13,646	15,608	9,706	△13,886
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	175,478	248,218	574,592	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	206,317	532,484
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,958 〔1,201〕	2,832 〔1,166〕	2,765 〔1,253〕	2,869 〔1,193〕	2,737 〔1,179〕

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第92期中	第93期中	第94期中	第92期	第93期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	48,992	44,339	49,117	92,884	99,739
経常利益	百万円	5,766	8,098	9,057	13,517	17,703
中間純利益	百万円	5,523	7,606	8,048	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	14,746	15,034
資本金	百万円	50,710	50,710	61,385	50,710	50,710
発行済株式総数	千株	47,837	47,837	52,837	47,837	47,837
純資産額	百万円	166,990	185,533	218,716	172,956	204,212
総資産額	百万円	5,152,326	5,410,568	5,391,704	5,338,605	5,501,072
預金残高	百万円	4,573,964	4,698,476	4,749,969	4,617,334	4,772,536
貸出金残高	百万円	3,550,451	3,610,132	3,657,940	3,584,827	3,656,051
有価証券残高	百万円	1,270,277	1,403,767	1,022,940	1,399,377	1,163,549
1株当たり配当額	円	—	—	—	113	115
自己資本比率	%	3.24	3.42	4.05	3.23	3.71
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,701 [989]	2,586 [965]	2,534 [1,080]	2,608 [982]	2,498 [982]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 第94期中(平成27年9月)の1株当たり配当額には、その他資本剰余金からの配当8円を含めておりません。

4 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社はありません。

なお、池田泉州ファイナンス株式会社及びJ S企業育成ファンド投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

また、株式会社バンク・コンピュータ・サービスは、清算が終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

この結果、平成27年9月30日現在では、当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社26社及び持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成27年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	信用保証業務	クレジット カード業務	その他業務	合計
従業員数(人)	2,539 [1,080]	26 [11]	28 [37]	34 [12]	138 [113]	2,765 [1,253]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,262人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 当行は、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の従業員数を記載しております。
4 従業員数は、執行役員を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

平成27年9月30日現在

従業員数(人)	2,534 [1,080]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,098人を含んでおりません。
2 当行は、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。なお、当行の従業員はすべて銀行業務に属しております。
3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4 当行の従業員組合は、池田泉州銀行職員組合と池田泉州銀行従業員組合の2つがあり、組合員数は池田泉州銀行職員組合2,149人、池田泉州銀行従業員組合1人であります。双方の組合とも労使間においては特記すべき事項はありません。
5 従業員数は、執行役員14人を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間の経常収益は、有価証券利息配当金の増収を主因として資金運用収益が増加し、株式等売却益の増加により、その他経常収益も増加したことから、前中間連結会計期間比51億40百万円増加し、550億80百万円となりました。経常費用は、預金等利回りの低下を主因として資金調達費用が減少し、経費などの削減により営業経費も減少しましたが、国債等債券売却損の増加により、その他業務費用が増加したことから、前中間連結会計期間比44億29百万円増加して、448億92百万円となりました。この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比7億11百万円増加して、101億87百万円となり、特別損失並びに法人税等合計などを計上後の親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比6億14百万円増加して、86億92百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

・キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間残高は、前中間連結会計期間比3,263億74百万円増加して、5,745億92百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、前中間連結会計期間比1,450億68百万円減少して、1,133億97百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、前中間連結会計期間比1,157億79百万円増加して、1,395億32百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、前中間連結会計期間比292億54百万円増加して、156億8百万円の収入となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国際業務部門で前中間連結会計期間比36.2%減少しましたが、国内業務部門では前中間連結会計期間比10.7%増加した結果、合計では前中間連結会計期間比6.4%、16億34百万円増加しました。

当中間連結会計期間の役員取引等収支は、国内業務部門では前中間連結会計期間比4.4%減少し、国際業務部門でも前中間連結会計期間比300.0%減少した結果、合計では前中間連結会計期間比5.0%、3億45百万円減少しました。

当中間連結会計期間のその他業務収支は、国際業務部門で前中間連結会計期間比13.6%増加しましたが、国内業務部門では前中間連結会計期間比823.2%減少した結果、合計では前中間連結会計期間比401.9%、52億77百万円減少しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	23,317	2,403	25,721
	当中間連結会計期間	25,823	1,532	27,355
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	27,128	2,926	59 29,994
	当中間連結会計期間	29,036	2,398	47 31,387
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	3,810	522	59 4,272
	当中間連結会計期間	3,212	866	47 4,031
役員取引等収支	前中間連結会計期間	6,929	12	6,942
	当中間連結会計期間	6,622	△24	6,597
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	9,784	91	9,876
	当中間連結会計期間	9,686	92	9,779
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	2,855	79	2,934
	当中間連結会計期間	3,064	117	3,181
その他業務収支	前中間連結会計期間	652	661	1,313
	当中間連結会計期間	△4,715	751	△3,964
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,673	1,593	0 3,267
	当中間連結会計期間	592	2,943	3,535
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	1,021	932	0 1,954
	当中間連結会計期間	5,308	2,192	7,500

- (注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。
 2 国際業務部門は、国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。
 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間21百万円、当中間連結会計期間17百万円)を控除して表示しております。
 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 5 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺される金融派生商品損益であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門では有価証券運用が減少したことを中心に、前中間連結会計期間比3.4%減少し、国際業務部門でも有価証券運用が減少したことを中心に、前中間連結会計期間比16.1%減少しました。この結果、合計で前中間連結会計期間比4.5%減少しました。

当中間連結会計期間の資金調達勘定平均残高は、国内業務部門では、預金及び借入金が増加したことを中心に、前中間連結会計期間比3.4%増加しましたが、国際業務部門では預金及び債券貸借取引受入担保金が減少したことを中心に、前中間連結会計期間比14.8%減少しました。この結果、合計で前中間連結会計期間比1.9%増加しました。

当中間連結会計期間の資金運用利回りについては、国内業務部門では有価証券利回りを中心に、前中間連結会計期間比0.12%上昇しましたが、国際業務部門では、有価証券利回りを中心に、前中間連結会計期間比0.03%低下しました。この結果、全体では前中間連結会計期間比0.12%上昇しました。

当中間連結会計期間の資金調達利回りについては、国内業務部門では、主に預金利回り並びに借入金利回りを中心に、前中間連結会計期間比0.03%低下しましたが、国際業務部門では、預金利回り並びに債券貸借取引受入担保金利回りを中心に、前中間連結会計期間比0.24%上昇しました。この結果、全体では前中間連結会計期間比0.01%低下しました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(56,836) 4,683,233	(59) 27,128	1.15
	当中間連結会計期間	(58,704) 4,525,545	(47) 29,036	1.27
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,539,133	24,199	1.36
	当中間連結会計期間	3,575,137	22,735	1.26
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	136	0	0.26
	当中間連結会計期間	192	0	0.22
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,016,120	2,755	0.54
	当中間連結会計期間	824,734	6,007	1.45
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	56,568	32	0.11
	当中間連結会計期間	52,267	30	0.11
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	13,450	44	0.66
	当中間連結会計期間	14,397	199	2.75
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,684,860	3,810	0.16
	当中間連結会計期間	4,844,705	3,212	0.13
うち預金	前中間連結会計期間	4,540,248	2,871	0.12
	当中間連結会計期間	4,687,059	2,310	0.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,545	0	0.02
	当中間連結会計期間	5,381	1	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,289	0	0.12
	当中間連結会計期間	1,877	1	0.11
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	164	0	0.05
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	92,508	320	0.69
	当中間連結会計期間	105,947	270	0.50

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間95,942百万円、当中間連結会計期間436,785百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間27,004百万円、当中間連結会計期間27,001百万円)及び利息(前中間連結会計期間21百万円、当中間連結会計期間17百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	403,113	2,926	1.44
	当中間連結会計期間	338,360	2,398	1.41
うち貸出金	前中間連結会計期間	47,400	166	0.70
	当中間連結会計期間	61,768	228	0.73
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	337,890	2,658	1.56
	当中間連結会計期間	265,507	2,043	1.53
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	10,124	22	0.44
	当中間連結会計期間	3,787	13	0.70
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(56,836) 410,120	(59) 522	0.25
	当中間連結会計期間	(58,704) 349,551	(47) 866	0.49
うち預金	前中間連結会計期間	51,539	110	0.42
	当中間連結会計期間	47,756	110	0.46
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	94	0	0.66
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	270,601	292	0.21
	当中間連結会計期間	209,849	355	0.33
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	30,930	55	0.35
	当中間連結会計期間	32,903	66	0.40

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,264百万円、当中間連結会計期間4,827百万円)を、控除して表示しております。
- 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,029,510	29,994	1.18
	当中間連結会計期間	4,805,200	31,387	1.30
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,586,533	24,366	1.35
	当中間連結会計期間	3,636,906	22,963	1.25
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	136	0	0.26
	当中間連結会計期間	192	0	0.22
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,354,010	5,413	0.79
	当中間連結会計期間	1,090,242	8,050	1.47
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	66,692	55	0.16
	当中間連結会計期間	56,054	43	0.15
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	13,450	44	0.66
	当中間連結会計期間	14,397	199	2.75
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,038,144	4,272	0.16
	当中間連結会計期間	5,135,552	4,031	0.15
うち預金	前中間連結会計期間	4,591,788	2,981	0.12
	当中間連結会計期間	4,734,816	2,420	0.10
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,545	0	0.02
	当中間連結会計期間	5,381	1	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,289	0	0.12
	当中間連結会計期間	1,971	1	0.14
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	270,601	292	0.21
	当中間連結会計期間	210,013	355	0.33
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	123,438	375	0.60
	当中間連結会計期間	138,850	336	0.48

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間97,207百万円、当中間連結会計期間441,613百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間27,004百万円、当中間連結会計期間27,001百万円)及び利息(前中間連結会計期間21百万円、当中間連結会計期間17百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の国内業務部門の役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務を中心に前中間連結会計期間比1.0%減少し、96億86百万円となり、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比7.3%増加して、30億64百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は92百万円となり、役務取引等費用は1億17百万円となりました。この結果、全体の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比1.0%減少して、97億79百万円となり、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比8.4%増加して、31億81百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,784	91	9,876
	当中間連結会計期間	9,686	92	9,779
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,499	—	1,499
	当中間連結会計期間	1,514	—	1,514
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,084	90	1,175
	当中間連結会計期間	1,091	92	1,183
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	135	—	135
	当中間連結会計期間	176	—	176
うち代理業務	前中間連結会計期間	186	—	186
	当中間連結会計期間	177	—	177
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	279	—	279
	当中間連結会計期間	283	—	283
うち保証業務	前中間連結会計期間	863	0	864
	当中間連結会計期間	886	0	887
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	4,509	—	4,509
	当中間連結会計期間	4,201	—	4,201
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,855	79	2,934
	当中間連結会計期間	3,064	117	3,181
うち為替業務	前中間連結会計期間	223	79	302
	当中間連結会計期間	230	117	348

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	4,616,319	53,178	4,669,497
	当中間連結会計期間	4,685,709	37,835	4,723,545
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,053,957	—	2,053,957
	当中間連結会計期間	2,178,116	—	2,178,116
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,526,063	—	2,526,063
	当中間連結会計期間	2,473,989	—	2,473,989
うちその他	前中間連結会計期間	36,297	53,178	89,476
	当中間連結会計期間	33,603	37,835	71,439
譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
総合計	前中間連結会計期間	4,616,319	53,178	4,669,497
	当中間連結会計期間	4,685,709	37,835	4,723,545

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,628,410	100.00	3,673,107	100.00
製造業	344,747	9.50	340,146	9.26
農業, 林業	1,076	0.03	777	0.02
漁業	49	0.00	46	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	190	0.01	198	0.01
建設業	83,666	2.31	87,416	2.38
電気・ガス・熱供給・水道業	13,246	0.36	15,230	0.41
情報通信業	14,930	0.41	14,340	0.39
運輸業, 郵便業	75,718	2.09	84,355	2.30
卸売業, 小売業	246,075	6.78	255,956	6.97
金融業, 保険業	165,808	4.57	168,461	4.59
不動産業, 物品賃貸業	496,892	13.69	527,334	14.36
学術研究, 専門・技術サービス業	10,066	0.28	10,457	0.28
宿泊業, 飲食業	22,347	0.62	25,150	0.68
生活関連サービス業, 娯楽業	17,434	0.48	17,092	0.47
教育, 学習支援業	7,205	0.20	7,704	0.21
医療・福祉	38,995	1.07	47,392	1.29
その他のサービス	64,291	1.77	71,671	1.95
地方公共団体	226,443	6.24	208,625	5.68
その他	1,799,220	49.59	1,790,746	48.75
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,628,410	—	3,673,107	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間とも該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	311,884	—	311,884
	当中間連結会計期間	74,181	—	74,181
地方債	前中間連結会計期間	59,101	—	59,101
	当中間連結会計期間	43,367	—	43,367
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	298,111	—	298,111
	当中間連結会計期間	238,985	—	238,985
株式	前中間連結会計期間	77,976	—	77,976
	当中間連結会計期間	71,937	—	71,937
その他の証券	前中間連結会計期間	291,231	341,627	632,858
	当中間連結会計期間	337,632	232,688	570,321
合計	前中間連結会計期間	1,038,306	341,627	1,379,933
	当中間連結会計期間	766,104	232,688	998,792

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は、国際業務部門に含めております。

3 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.08	11.47
2. 連結における自己資本の額	292,493	310,065
3. リスク・アセットの額	2,638,924	2,701,560
4. 連結総所要自己資本額	105,556	108,062

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	9.81	10.26
2. 単体における自己資本の額	256,375	274,668
3. リスク・アセットの額	2,613,384	2,675,477
4. 単体総所要自己資本額	104,535	107,019

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,490	6,359
危険債権	38,114	38,638
要管理債権	10,909	11,107
正常債権	3,579,340	3,624,341

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

① 連結粗利益

当中間連結会計期間の連結粗利益については、資金利益が16億38百万円増加しましたが、役務取引等利益並びにその他業務利益がそれぞれ3億45百万円、52億77百万円減少したことから、前中間連結会計期間比39億84百万円減少して、299億71百万円となりました。

イ 資金利益

当中間連結会計期間の資金利益については、預金利息並びに借入金利息などの資金調達費用が前中間連結会計期間比2億45百万円減少し、有価証券利息配当金などの資金運用収益が前中間連結会計期間比13億93百万円増加したことから、前中間連結会計期間比16億38百万円増加して、273億38百万円となりました。

ロ 役務取引等利益

当中間連結会計期間の役務取引等利益については、投資信託・保険販売業務などを中心に役務取引等収益が前中間連結会計期間比97百万円減少し、役務取引等費用が前中間連結会計期間比2億47百万円増加したことから、前中間連結会計期間比3億45百万円減少して、65億97百万円となりました。

ハ その他業務利益

当中間連結会計期間のその他業務利益については、国債等債券関係損益が前中間連結会計期間比65億42百万円減少したことを主因として、前中間連結会計期間比52億77百万円減少し、39億64百万円の損失となりました。

② 経常利益

当中間連結会計期間の経常利益については、連結粗利益が前中間連結会計期間比39億84百万円減少して、299億71百万円となりましたが、営業経費は前中間連結会計期間比16億2百万円減少して、235億82百万円となり、また、株式等関係損益は前中間連結会計期間比41億94百万円増加して、43億28百万円の利益となり、与信関連費用も前中間連結会計期間比84百万円減少して、13億19百万円となったことなどから、前中間連結会計期間比7億11百万円増加して、101億87百万円となりました。

③ 親会社株主に帰属する中間純利益

当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益については、経常利益が前中間連結会計期間比7億11百万円増加して、101億87百万円となり、減損損失の増加を主因として、特別損益が前中間連結会計期間比1億3百万円減少して、1億85百万円の損失となったことなどから、前中間連結会計期間比6億14百万円増加して、86億92百万円となりました。

主要損益の状況

	前中間連結会計 期間 (A) (百万円)	当中間連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
連結粗利益	33,955	29,971	△3,984
資金利益	25,700	27,338	1,638
役務取引等利益	6,942	6,597	△345
その他業務利益	1,313	△3,964	△5,277
営業経費(△)	25,184	23,582	△1,602
与信関連費用(△)	1,403	1,319	△84
株式等関係損益	134	4,328	4,194
持分法による投資損益	19	△5	△24
その他	1,954	796	△1,158
経常利益	9,476	10,187	711
特別損益	△82	△185	△103
税金等調整前中間純利益	9,394	10,002	608
法人税等合計(△)	1,121	1,301	180
法人税、住民税及び事業税(△)	938	347	△591
法人税等調整額(△)	183	954	771
中間純利益	8,272	8,700	428
非支配株主に帰属する中間純利益	194	8	△186
親会社株主に帰属する中間純利益	8,078	8,692	614

連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

財政状態の分析

① 預金残高

当中間連結会計期間の預金残高は、前連結会計年度比178億円減少して、4兆7,235億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当中間連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
預金	4,741,363	4,723,545	△17,818
うち個人預金	3,744,025	3,726,519	△17,506

② 貸出金残高

当中間連結会計期間の貸出金残高は、銀行業務において、事業性貸出が増加したことなどから、前連結会計年度比5億円増加して、3兆6,731億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当中間連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
貸出金	3,672,521	3,673,107	586
うち住宅ローン	1,716,611	1,709,020	△7,591

③ 有価証券残高

当中間連結会計期間の有価証券残高は、前連結会計年度比1,404億円減少して、9,987億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当中間連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
有価証券	1,139,265	998,792	△140,473

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間残高は、前中間連結会計期間比3,263億74百万円増加して、5,745億92百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前中間連結会計期間は、貸出金の増加並びに債券貸借取引受入担保金の減少による支出が592億67百万円発生しましたが、預金及び借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加による収入が1,017億27百万円発生したことを主因として、316億71百万円の収入となりました。当中間連結会計期間は、預け金（日銀預け金を除く）の減少による収入が10億82百万円発生しましたが、債券貸借取引受入担保金及び借入金（劣後特約付借入金を除く）の減少による支出が1,038億9百万円発生したことを主因として、前中間連結会計期間比1,450億68百万円減少して、1,133億97百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前中間連結会計期間は、有価証券の売却及び償還による収入3,844億6百万円が、有価証券及び有形固定資産の取得による支出3,602億50百万円を上回ったことを主因として、237億53百万円の収入となりました。当中間連結会計期間は、有価証券の売却及び償還による収入3,830億66百万円が、有価証券及び有形固定資産の取得による支出2,431億2百万円を上回ったことを主因として、前中間連結会計期間比1,157億79百万円増加して、1,395億32百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前中間連結会計期間は、劣後特約付借入金の返済及び配当金の支払による支出が134億5百万円発生したことを主因として、136億46百万円の支出となりました。当中間連結会計期間は、配当金の支払及び非支配株主への配当金支払による支出が57億41百万円発生しましたが、株式の発行による収入が213億50百万円発生したことから、前中間連結会計期間比292億54百万円増加して、156億8百万円の収入となりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,837,088	同左	—	(注)
計	52,837,088	同左	—	—

(注) 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当行における標準となる株式です。

単元株式数は100株です。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月12日(注)	5,000,000	52,837,088	10,675	61,385	10,675	23,843

(注) 株主割当(普通株式) 発行価額4,270円 資本組入額2,135円

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社池田泉州 ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	52,837,088	100.00
計	—	52,837,088	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,837,000	528,370	—
単元未満株式	普通株式 88	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,837,088	—	—
総株主の議決権	—	528,370	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (取締役会室長 兼 人事部長)	取締役 (人事部長 兼 総務部秘書室長)	前野 博生	平成27年7月1日

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	542,614	583,640
コールローン及び買入手形	616	666
買入金銭債権	87	96
商品有価証券	177	205
金銭の信託	27,000	27,295
有価証券	※1, ※8, ※13 1,139,265	※1, ※8, ※13 998,792
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,672,521	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,673,107
外国為替	※6 6,321	※6 6,576
その他資産	※8 64,590	※8 51,766
有形固定資産	※10 37,200	※10 36,495
無形固定資産	6,679	5,932
退職給付に係る資産	16,014	16,858
繰延税金資産	17,176	18,689
支払承諾見返	17,098	16,406
貸倒引当金	△31,907	△31,198
資産の部合計	5,515,454	5,405,331
負債の部		
預金	※8 4,741,363	※8 4,723,545
譲渡性預金	1,543	—
債券貸借取引受入担保金	※8 251,176	※8 187,146
借入金	※8, ※11 158,925	※8, ※11 119,145
外国為替	538	263
社債	※12 70,000	※12 70,000
その他負債	44,333	43,607
賞与引当金	1,608	1,874
退職給付に係る負債	137	136
役員退職慰労引当金	39	39
睡眠預金払戻損失引当金	409	424
ポイント引当金	199	222
偶発損失引当金	351	292
繰延税金負債	121	95
支払承諾	17,098	16,406
負債の部合計	5,287,847	5,163,200
純資産の部		
資本金	50,710	61,385
資本剰余金	93,932	104,607
利益剰余金	48,314	51,505
株主資本合計	192,958	217,499
その他有価証券評価差額金	21,101	11,777
繰延ヘッジ損益	5	△64
退職給付に係る調整累計額	6,214	5,831
その他の包括利益累計額合計	27,321	17,544
非支配株主持分	7,327	7,087
純資産の部合計	227,607	242,131
負債及び純資産の部合計	5,515,454	5,405,331

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
経常収益	49,940	55,080
資金運用収益	29,994	31,387
(うち貸出金利息)	24,366	22,963
(うち有価証券利息配当金)	5,414	8,050
役務取引等収益	9,876	9,779
その他業務収益	3,267	3,535
その他経常収益	※2 6,802	※2 10,377
経常費用	40,463	44,892
資金調達費用	4,294	4,049
(うち預金利息)	2,981	2,420
役務取引等費用	2,934	3,181
その他業務費用	1,954	7,500
営業経費	※1 25,184	※1 23,582
その他経常費用	※3 6,096	※3 6,578
経常利益	9,476	10,187
特別利益	10	10
固定資産処分益	0	—
株式報酬受入益	9	10
特別損失	92	195
固定資産処分損	55	24
減損損失	36	170
持分変動損失	0	—
税金等調整前中間純利益	9,394	10,002
法人税、住民税及び事業税	938	347
法人税等調整額	183	954
法人税等合計	1,121	1,301
中間純利益	8,272	8,700
非支配株主に帰属する中間純利益	194	8
親会社株主に帰属する中間純利益	8,078	8,692

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益	8,272	8,700
その他の包括利益	10,073	△9,777
その他有価証券評価差額金	9,913	△9,324
繰延ヘッジ損益	△8	△70
退職給付に係る調整額	169	△382
中間包括利益	18,346	△1,077
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	18,161	△1,085
非支配株主に係る中間包括利益	185	8

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,710	93,932	35,728	180,371
会計方針の変更による累積的影響額			466	466
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,710	93,932	36,194	180,837
当中間期変動額				
剰余金の配当			△5,405	△5,405
親会社株主に帰属する中間純利益			8,078	8,078
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	2,672	2,672
当中間期末残高	50,710	93,932	38,866	183,510

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△147	1	1,020	875	9,168	190,415
会計方針の変更による累積的影響額						466
会計方針の変更を反映した当期首残高	△147	1	1,020	875	9,168	190,881
当中間期変動額						
剰余金の配当						△5,405
親会社株主に帰属する中間純利益						8,078
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,922	△8	169	10,082	△55	10,027
当中間期変動額合計	9,922	△8	169	10,082	△55	12,700
当中間期末残高	9,775	△6	1,189	10,958	9,112	203,581

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,710	93,932	48,314	192,958
当中間期変動額				
新株の発行	10,675	10,675		21,350
剰余金の配当			△5,501	△5,501
親会社株主に帰属する中間純利益			8,692	8,692
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	10,675	10,675	3,190	24,540
当中間期末残高	61,385	104,607	51,505	217,499

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,101	5	6,214	27,321	7,327	227,607
当中間期変動額						
新株の発行						21,350
剰余金の配当						△5,501
親会社株主に帰属する中間純利益						8,692
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△9,324	△70	△382	△9,777	△239	△10,016
当中間期変動額合計	△9,324	△70	△382	△9,777	△239	14,523
当中間期末残高	11,777	△64	5,831	17,544	7,087	242,131

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,394	10,002
減価償却費	2,364	2,407
減損損失	36	170
負ののれん償却額	△1	—
持分法による投資損益 (△は益)	△19	5
貸倒引当金の増減 (△)	△4,615	△709
賞与引当金の増減額 (△は減少)	197	266
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△890	△844
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5	△1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△22	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	153	14
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	24	22
偶発損失引当金の増減 (△)	△12	△58
資金運用収益	△29,994	△31,387
資金調達費用	4,294	4,049
有価証券関係損益 (△)	△1,714	634
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△919	△304
為替差損益 (△は益)	△16,263	△427
固定資産処分損益 (△は益)	29	8
貸出金の純増 (△) 減	△19,081	△585
預金の純増減 (△)	78,462	△17,818
譲渡性預金の純増減 (△)	—	△1,543
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	23,264	△39,779
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△901	1,082
商品有価証券の純増 (△) 減	△23	△28
コールローン等の純増 (△) 減	1,299	△59
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△40,186	△64,029
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,744	△254
外国為替 (負債) の純増減 (△)	137	△275
資金運用による収入	31,653	32,062
資金調達による支出	△5,070	△4,327
その他	2,536	△684
小計	32,391	△112,393
法人税等の支払額	△719	△1,004
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,671	△113,397

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△359,123	△242,422
有価証券の売却による収入	286,369	174,236
有価証券の償還による収入	98,037	208,830
有形固定資産の取得による支出	△1,126	△680
無形固定資産の取得による支出	△406	△430
有形固定資産の売却による収入	4	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,753	139,532
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	21,350
劣後特約付借入金の返済による支出	△8,000	—
配当金の支払額	△5,405	△5,501
非支配株主への配当金の支払額	△240	△240
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,646	15,608
現金及び現金同等物に係る換算差額	122	363
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	41,901	42,107
現金及び現金同等物の期首残高	206,317	532,484
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 248,218	※1 574,592

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 26社

主要な会社名

池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社

池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社

池田泉州リース株式会社

泉銀総合リース株式会社

池田泉州信用保証株式会社

近畿信用保証株式会社

株式会社池田泉州 J C B

株式会社池田泉州 D C

株式会社池田泉州 V C

池田泉州キャピタル株式会社

池田泉州ビジネスサービス株式会社

池田泉州オフィスサービス株式会社

池田泉州モーゲージサービス株式会社

池田泉州システム株式会社

池田泉州投資顧問株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結子会社であった池田泉州ファイナンス株式会社及び J S 企業育成ファンド投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

株式会社ステーションネットワーク関西

(持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社バンク・コンピュータ・サービスは、清算が終了したため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 10社

9月末日 16社

(2) 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社については、各社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(株式及び投資信託については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は47,090百万円(前連結会計年度末は65,356百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により
損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

（借手側）

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(17) 連結納税制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
株式	286百万円	一百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	3,522百万円	4,087百万円
延滞債権額	54,195百万円	53,295百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	88百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	13,538百万円	13,282百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	71,255百万円	70,753百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	20,833百万円	17,892百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
15,590百万円	16,590百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	379,009百万円	322,304百万円
貸出金	47,477 "	47,492 "
その他資産	1,190 "	993 "
計	427,677 "	370,789 "
担保資産に対応する債務		
預金	7,718 "	14,979 "
債券貸借取引受入担保金	251,176 "	187,146 "
借入金	99,094 "	59,766 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	29,003百万円	29,515百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、先物取引負担金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
先物取引差入証拠金	2,532百万円	4,532百万円
保証金	5,159百万円	5,154百万円
先物取引負担金	503百万円	503百万円
金融商品等差入担保金	1,000百万円	一百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	689,418百万円	694,278百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	678,399百万円	682,861百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	45,087百万円	45,728百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	17,000百万円	17,000百万円

※12 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	4,247百万円	3,639百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料・手当	12,011百万円	12,251百万円

※2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
金銭の信託運用益	977百万円	488百万円
償却債権取立益	720百万円	850百万円
株式等売却益	251百万円	4,481百万円
株式関連派生商品収益	455百万円	一百万円
債権売却益	8百万円	460百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	274百万円	304百万円
貸出金償却	1,747百万円	2,061百万円
株式等償却	71百万円	144百万円
金銭の信託運用損	58百万円	183百万円
債権売却損	21百万円	153百万円
新株発行費	一百万円	75百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	47,837	—	—	47,837	
合計	47,837	—	—	47,837	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,405	113	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	47,837	5,000	—	52,837	注
合計	47,837	5,000	—	52,837	

(注) 普通株式の発行済株式の増加5,000千株は、株主割当による新株の発行によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,501	115	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月26日 取締役会	普通株式	422	その他 資本剰余金	8	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	257,893百万円	583,640百万円
当座預け金	△1,003百万円	△812百万円
普通預け金	△4,098百万円	△3,874百万円
通知預け金	△30百万円	△30百万円
定期預け金	△4,085百万円	△4,085百万円
振替貯金	△457百万円	△245百万円
現金及び現金同等物	248,218百万円	574,592百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	800	837
1年超	5,175	4,938
合計	5,976	5,776

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	542,614	542,614	—
(2) コールローン及び買入手形	616	616	—
(3) 買入金銭債権(*1)	80	80	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	177	177	—
(5) 金銭の信託	27,000	27,000	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	83,305	83,895	590
その他有価証券	1,048,590	1,048,590	—
(7) 貸出金	3,672,521		
貸倒引当金(*1)	△30,488		
	3,642,033	3,654,870	12,837
(8) 外国為替(*1)	6,320	6,321	0
資産計	5,350,738	5,364,167	13,428
(1) 預金	4,741,363	4,741,577	213
(2) 譲渡性預金	1,543	1,543	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	251,176	251,176	—
(4) 借入金	158,925	159,365	439
(5) 外国為替	538	538	—
(6) 社債	70,000	71,336	1,336
負債計	5,223,548	5,225,538	1,989
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,121)	(1,121)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,098	1,098	—
デリバティブ取引計	(22)	(22)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	583,640	583,640	—
(2) コールローン及び買入手形	666	666	—
(3) 買入金銭債権(*1)	90	90	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	205	205	—
(5) 金銭の信託	27,295	27,295	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	78,004	78,442	438
その他有価証券	913,196	913,196	—
(7) 貸出金	3,673,107		
貸倒引当金(*1)	△29,879		
	3,643,227	3,657,182	13,954
(8) 外国為替(*1)	6,574	6,576	1
資産計	5,252,901	5,267,295	14,394
(1) 預金	4,723,545	4,723,750	205
(3) 債券貸借取引受入担保金	187,146	187,146	—
(4) 借入金	119,145	119,474	328
(5) 外国為替	263	263	—
(6) 社債	70,000	71,039	1,039
負債計	5,100,101	5,101,674	1,572
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	681	681	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(723)	(723)	—
デリバティブ取引計	(42)	(42)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	5,759	5,820
② 組合出資金(*3)	1,316	1,764
③ その他	6	6
合計	7,082	7,591

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について94百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について126百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	24,997	25,071	73
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	31,307	31,390	83
	その他	26,000	26,436	436
	小計	82,305	82,898	592
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,000	997	△2
	小計	1,000	997	△2
合計		83,305	83,895	590

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	24,998	25,077	78
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	26,006	26,061	54
	その他	26,000	26,305	305
	小計	77,004	77,443	439
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,000	998	△1
	小計	1,000	998	△1
合計		78,004	78,442	438

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	68,625	36,541	32,084
	債券	321,998	320,759	1,238
	国債	139,155	139,120	35
	地方債	17,738	17,564	174
	短期社債	—	—	—
	社債	165,104	164,074	1,029
	その他	260,880	254,933	5,947
	小計	651,504	612,233	39,270
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,244	5,843	△599
	債券	110,587	110,700	△112
	国債	—	—	—
	地方債	33,517	33,531	△13
	短期社債	—	—	—
	社債	77,069	77,169	△99
	その他	281,254	291,738	△10,484
	小計	397,085	408,282	△11,197
合計	1,048,590	1,020,516	28,073	

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	60,675	31,676	28,998
	債券	207,594	206,922	672
	国債	49,183	49,171	11
	地方債	19,017	18,842	175
	短期社債	—	—	—
	社債	139,393	138,907	486
	その他	148,735	146,456	2,279
	小計	417,006	385,055	31,950
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,440	6,819	△1,378
	債券	97,935	98,016	△81
	国債	—	—	—
	地方債	24,349	24,358	△8
	短期社債	—	—	—
	社債	73,585	73,657	△72
	その他	392,814	406,987	△14,173
	小計	496,190	511,823	△15,632
合計	913,196	896,879	16,317	

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、0百万円(すべて株式)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、17百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	28,073
その他有価証券	28,073
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	6,869
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,203
(△)非支配株主持分相当額	101
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	21,101

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	16,317
その他有価証券	16,317
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	4,538
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,779
(△)非支配株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	11,777

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	35,529	26,239	95	95
	為替予約				
	売建	47,617	6	△1,409	△1,409
	買建	12,983	—	188	188
	通貨オプション				
	売建	17,382	11,243	△528	260
	買建	17,382	11,243	528	△94
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△1,124	△959

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	47,778	43,583	155	155
	為替予約				
	売建	40,707	327	602	602
	買建	17,777	—	△76	△76
	通貨オプション				
	売建	26,364	17,038	△782	345
	買建	26,364	17,038	782	△106
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	681	921

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	30,000	—	6	3
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	6	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の預金	—	—	—
	為替予約		25,172	—	1,098
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	1,098

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の預金等	13,555	9,956	△72
	為替予約		23,507	—	△651
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	△723

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,366	9,916	15,658	49,940

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,963	16,102	16,013	55,080

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	4,604円79銭	4,448円45銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	227,607	242,131
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,327	7,087
(うち非支配株主持分)	7,327	7,087
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	220,280	235,043
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	47,837	52,837

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	168.86	170.86
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,078	8,692
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,078	8,692
普通株式の期中平均株式数	千株	47,837	50,869

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額の社債の期限前償還)

当行は、平成27年10月30日開催の取締役会において、平成22年12月17日に発行した株式会社池田泉州銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(以下「本社債」といいます。)について期限前償還する旨を決議いたしました。

1 期限前償還を行う理由

本社債には、期限前償還が可能な条項(社債要項第11項)が付されており、支払利息軽減を図るため、期限前償還することといたしました。

2 期限前償還する銘柄

株式会社池田泉州銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)

3 期限前償還金額

額面100円につき金100円

4 期限前償還期日

平成27年12月17日(木)

5 期限前償還の方法

未償還残高の全額期限前償還によります。(平成27年11月25日付未償還残高:15,000百万円)

6 償還資金の調達方法

全額自己資金により償還いたします。

7 償還による支払利息の減少見込額

5年間の累計額1,927百万円(概算値)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	540,935	582,699
コールローン	616	666
買入金銭債権	80	90
商品有価証券	177	205
金銭の信託	27,000	27,295
有価証券	※1, ※8, ※12 1,163,549	※1, ※8, ※12 1,022,940
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,656,051	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,657,940
外国為替	※6 6,321	※6 6,576
その他資産	36,954	23,727
その他の資産	※8 36,954	※8 23,727
有形固定資産	36,581	35,855
無形固定資産	7,386	6,569
前払年金費用	8,421	9,584
繰延税金資産	18,947	20,340
支払承諾見返	16,078	15,770
貸倒引当金	△16,198	△16,290
投資損失引当金	△1,830	△2,267
資産の部合計	5,501,072	5,391,704
負債の部		
預金	※8 4,772,536	※8 4,749,969
譲渡性預金	12,443	14,800
債券貸借取引受入担保金	※8 251,176	※8 187,146
借入金	※8, ※10 147,469	※8, ※10 108,177
外国為替	538	263
社債	※11 70,000	※11 70,000
その他負債	22,677	22,934
未払法人税等	465	271
リース債務	122	57
資産除去債務	173	175
その他の負債	21,915	22,429
賞与引当金	1,455	1,715
退職給付引当金	1,574	1,327
役員退職慰労引当金	35	35
睡眠預金払戻損失引当金	409	424
ポイント引当金	112	128
偶発損失引当金	351	292
支払承諾	16,078	15,770
負債の部合計	5,296,860	5,172,987
純資産の部		
資本金	50,710	61,385
資本剰余金	93,932	104,607
資本準備金	13,168	23,843
その他資本剰余金	80,764	80,764
利益剰余金	38,608	41,156
利益準備金	6,630	7,731
その他利益剰余金	31,977	33,425
繰越利益剰余金	31,977	33,425
株主資本合計	183,252	207,149
その他有価証券評価差額金	20,955	11,631
繰延ヘッジ損益	3	△64
評価・換算差額等合計	20,959	11,567
純資産の部合計	204,212	218,716
負債及び純資産の部合計	5,501,072	5,391,704

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
経常収益	44,339	49,117
資金運用収益	30,755	31,985
(うち貸出金利息)	24,082	22,737
(うち有価証券利息配当金)	6,470	8,891
役務取引等収益	8,042	7,953
その他業務収益	3,276	3,561
その他経常収益	※1 2,263	※1 5,616
経常費用	36,240	40,059
資金調達費用	4,271	4,043
(うち預金利息)	3,001	2,453
役務取引等費用	4,232	4,096
その他業務費用	2,043	7,515
営業経費	※2 24,200	※2 22,576
その他経常費用	※3 1,493	※3 1,827
経常利益	8,098	9,057
特別利益	9	10
特別損失	87	194
税引前中間純利益	8,020	8,873
法人税、住民税及び事業税	256	△93
法人税等調整額	157	918
法人税等合計	414	824
中間純利益	7,606	8,048

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,710	13,168	80,764	93,932
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,710	13,168	80,764	93,932
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	50,710	13,168	80,764	93,932

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	5,549	22,963	28,513	173,156
会計方針の変更による累積的影響額		466	466	466
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,549	23,429	28,979	173,623
当中間期変動額				
剰余金の配当	1,081	△6,486	△5,405	△5,405
中間純利益		7,606	7,606	7,606
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	1,081	1,119	2,200	2,200
当中間期末残高	6,630	24,549	31,180	175,823

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△201	1	△200	172,956
会計方針の変更による累積的影響額				466
会計方針の変更を反映した当期首残高	△201	1	△200	173,422
当中間期変動額				
剰余金の配当				△5,405
中間純利益				7,606
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,917	△8	9,909	9,909
当中間期変動額合計	9,917	△8	9,909	12,110
当中間期末残高	9,716	△6	9,709	185,533

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,710	13,168	80,764	93,932
当中間期変動額				
新株の発行	10,675	10,675		10,675
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	10,675	10,675	—	10,675
当中間期末残高	61,385	23,843	80,764	104,607

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	6,630	31,977		38,608
当中間期変動額				
新株の発行				21,350
剰余金の配当	1,100	△6,601	△5,501	△5,501
中間純利益		8,048	8,048	8,048
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	1,100	1,447	2,547	23,897
当中間期末残高	7,731	33,425	41,156	207,149

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,955	3	20,959	204,212
当中間期変動額				
新株の発行				21,350
剰余金の配当				△5,501
中間純利益				8,048
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△9,324	△68	△9,392	△9,392
当中間期変動額合計	△9,324	△68	△9,392	14,504
当中間期末残高	11,631	△64	11,567	218,716

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等(株式及び投資信託については中間決算日前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,714百万円(前事業年度末は59,614百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年～12年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	23,315百万円	23,135百万円
出資金	2,189百万円	2,108百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	2,494百万円	2,887百万円
延滞債権額	42,300百万円	41,859百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	88百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	11,192百万円	11,019百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	55,988百万円	55,853百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	20,833百万円	17,892百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
15,590百万円	16,590百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	379,009百万円	322,304百万円
貸出金	47,477 "	47,492 "
その他の資産	153 "	109 "
計	426,639 "	369,905 "
担保資産に対応する債務		
預金	7,718 "	14,979 "
債券貸借取引受入担保金	251,176 "	187,146 "
借入金	98,302 "	59,095 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	29,003百万円	29,515百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金、先物取引負担金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
先物取引差入証拠金	2,532百万円	4,532百万円
保証金	5,085百万円	5,079百万円
先物取引負担金	503百万円	503百万円
金融商品等差入担保金	1,000百万円	一百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	667,505百万円	672,500百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	656,487百万円	661,083百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	17,000百万円	17,000百万円

※11 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	4,247百万円	3,639百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
金銭の信託運用益	977百万円	488百万円
償却債権取立益	157百万円	307百万円
株式等売却益	237百万円	4,351百万円
株式関連派生商品収益	455百万円	一百万円
債権売却益	8百万円	130百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	1,213百万円	1,193百万円
無形固定資産	1,233百万円	1,278百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	476百万円	408百万円
貸出金償却	464百万円	300百万円
新株発行費	一百万円	75百万円
投資損失引当金繰入額	53百万円	437百万円
保証協会負担金	102百万円	169百万円
金銭の信託運用損	58百万円	183百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	25,320	25,239
関連会社株式	185	5
合計	25,505	25,244

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

中間連結財務諸表注記に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

中間配当

平成27年11月26日開催の取締役会において、第94期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 422百万円

1株当たりの中間配当金 8円00銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|------------------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第93期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日
近畿財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券届出書及び添付書類
株主割当による新株発行 | | | 平成27年5月27日
近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月25日

株式会社 池田泉州銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒井憲一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中宏和	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊加井真弓	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月25日

株式会社 池田泉州銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	井	憲	一	郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	宏	和	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	加	井	真	弓	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第94期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年11月26日
【会社名】	株式会社池田泉州銀行
【英訳名】	The Senshu Ikeda Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤 田 博 久
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町18番14号
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取藤田博久は、当行の第94期事業年度の中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

